

## こども相談センターのその他の事業

### メンタルフレンド訪問援助事業

家庭にひきこもりがちな不登校などのお子さんに、メンタルフレンドとして登録された大学生を派遣します。

### スクールカウンセラー事業

大阪市立の全中学校を配置校として、こどもや保護者への教育相談・カウンセリングを行っています。

※所属する学校園を通して申し込んでください。所属の学校園に話しにくい場合は、ご相談ください。〈電話:06-4301-3141(聴覚やことばに障害のある方は、FAX:06-6944-2064をご利用ください。〉)

### 不登校等の通所事業

不登校など課題を抱える児童・生徒を対象に、カウンセリング、集団活動、学習活動を通し、再登校を含む社会的自立を支援しています。

### 電話教育相談

こども専用 06-4301-3140 月曜日～金曜日(祝日は除く)  
保護者専用 06-4301-3141 午前9時～午後7時  
こども・保護者 06-6325-3399 夜間・土日・祝日

### メール教育相談

不登校やいじめなどの悩みについて、パソコンから電子メールでの相談をお受けしています。

※「大阪市こども青少年局」ホームページから、「メール教育相談」のバナーをクリックして入力できます。

### 児童虐待メール相談

児童虐待に関する相談・通報について、電子メールでの相談もお受けしています。

※「大阪市こども青少年局」ホームページから、「児童虐待メール相談」のバナーをクリックして入力できます。

いじめに関する電話でのご相談は…

**24時間電話いじめ相談**

全国共通

**0570-0-78310**

なやみいおう

年中無休

児童虐待に関する相談・通報についてのお問い合わせ

**児童虐待ホットライン(24時間対応)**

まずは一報 なにわっ子

**0120-01-7285**

年中無休

## ご案内



## 大阪市こども相談センター

〒540-0003

大阪市中央区森ノ宮中央1丁目17番5号

- 大阪市営地下鉄/中央線・長堀鶴見緑地線『森ノ宮』  
2号出口(エレベーターなし) 徒歩約3分  
7-B号出口(エレベーターなし) 徒歩約3分  
7-A号出口(エレベーターあり) 徒歩約3分
- JR大阪環状線『森ノ宮』 徒歩約5分

※来所は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
(こども相談センター南側には、有料駐車場がありますが、  
駐車スペースに限りがあります)

## 総合相談窓口

**電話:06-4301-3100**

**FAX:06-6944-2060**

相談時間:午前9時～午後5時30分  
(土曜、日曜、祝日、年末年始は休みです)

# 大阪市こども相談センター

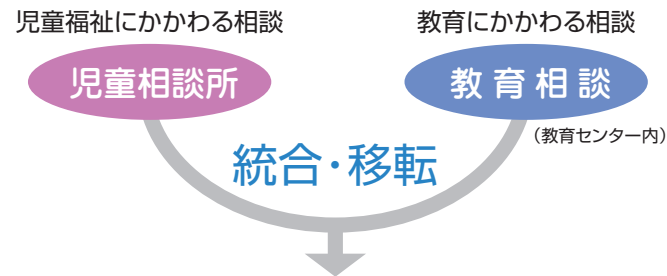
平成22年(2010年)1月4日  
**森ノ宮に開設**



## 大阪市こども相談センターは…

大阪府中央児童相談所と、教育センターの教育相談部門が統合し、平成22年1月、中央区森ノ宮に移転して「大阪市こども相談センター」となります。

大阪市こども相談センターでは、こどもにかかわる総合的なご相談をお受けします。



## 大阪市こども相談センター

大阪市内に住む、18歳未満のお子さんのことであれば、どんなことでもお気軽にご相談ください。

お子さん本人からのご相談もお受けします。

- 相談内容の秘密は厳守します。
- 相談についての費用は無料ですが、施設などに入所した場合には、保護者の収入に応じて負担金（障害児施設の場合は利用料）が決められています。
- 来所のご相談は、原則として予約が必要です。まずは、お電話でご相談ください。
- 各区保健福祉センターにも、曜日を決めて担当者が出張相談を行っていますので、そちらでもご相談をお受けします。

## 相談内容

- 親の病気、家出、離婚等のため、家庭でこどもを育てるのが難しくなっている
  - 不登校・登校しぶりが見られる
  - 子育てが思うようにならない
  - イライラしてたたいてしまう
  - こどもの顔を見たくない、世話をしたくない
  - こどもの学習や対人関係について、担任の先生と一緒に相談したい
  - ことば、理解、運動などの発達が心配
  - 療育手帳の交付
  - こどもが虐待されているのではと心配している
  - 引込みじあん
  - 落ち着きがない
  - 乱暴
  - 性格や行動で困ることがある
  - 家出、盗み、シンナー吸引などがあり、困っている
  - 里親になりたい
  - 養子を迎えたい
- ※このほかにも、こどもについて悩んでいることや、相談したいことがあればご連絡ください。

## ご相談をお受けすると…

こども相談センターでは、児童福祉司、児童心理司、医師、教職経験者、心理カウンセラー、言語聴覚士などの専門の職員が、面接や観察を行い、必要に応じて心理学的検査や医師による診断を通じて、お子さんの状態や家庭の状況を把握し、援助方針を立てます。

なお、教育にかかわる相談では、基本的に学校園と連携して援助を進めていきます。



## こんな援助があります…

- 必要に応じて、助言・指導・福祉支援等や情報提供をしたり、カウンセリングや治療・訓練を行ったりします。
- 家庭での養育が困難な場合や、専門的な治療・訓練を必要とする場合には、施設に入所または通所の手続きをしたり、里親家庭に委託したりします。
- 不登校や引きこもりがちなお子さんには、メンタルフレンドの派遣や、適切な通所等の紹介など、必要な支援を行います。
- 緊急に保護を必要とするお子さんを、一時保護します。

### 一時保護所

必要があるときには、こども相談センター内の一時保護所で、お子さんをお預かりします。

障害のあるお子さんの場合は、施設等を利用した一時保護委託があります。

一時保護所では、保育士と児童指導員が、保育や生活指導、学習指導などにあたっています。

## 総合相談窓口

電話：06-4301-3100

FAX：06-6944-2060

相談時間：午前9時～午後5時30分  
(土曜、日曜、祝日、年末年始は休みです)

児童虐待に関する相談・通報についてのお問い合わせ

児童虐待ホットライン(24時間対応)

まずは一報 なにわっ子

0120-01-7285

年中無休